

「外来医療計画」（現時点で不足している外来医療機能に関する検討）
に係る協議の進め方について

曾於保健医療圏では、地域医療構想調整会議を活用し、不足する外来医療機能に関する検討を行い、「外来医療計画検討内容報告書」をとりまとめることとする。

| 時期 | 内 容 | |
|-------|---|--|
| | 県保健医療福祉課 | 曾於保健医療圏 |
| 9月上旬 | ・「外来医療計画検討内容報告書」の提出依頼（9/3） | |
| 9～10月 | ・第2回県地域医療対策協議会 | ○ 外来医療機能（救急医療、在宅医療、予防接種・学校医・産業医等の公衆衛生に係る医療、その他）に係る現状把握 ・郡市医師会や市町等から情報収集等 ・各医療機関及び市町への外来医療機能に係る調査の実施及びとりまとめ |
| 11月 | | ○ <u>令和元年度第2回地域医療構想調整会議の開催（11/14）</u> 現時点で不足している外来医療機能に関する協議、検討内容報告書のとりまとめ |
| 11月末 | ・「外来医療計画検討内容報告書」提出期限 | ○ 「外来医療計画検討内容報告書」を県へ提出 |
| 12月 | ・県議会への説明 | |
| 1～2月 | ・第3回県地域医療対策協議会計画（案）について ・市町村等への意見聴取 ・パブリックコメントの実施 | |
| 3月 | ・医療審議会への諮問、答申 ・計画の決定、公示、公表 | |